

飛鳥・藤原地域における文化遺産の特質 －世界遺産登録へ向けての覚書－

相原 嘉之

I. はじめに

平成19年1月23日、文化庁の文化審議会文化財分科会世界文化遺産特別委員会において、富岡製糸場と絹産業遺産群（群馬県）・富士山（静岡県・山梨県）・長崎の教会群とキリスト教関連遺産（長崎県）と共に、奈良県の明日香村・桜井市・橿原市にまたがる「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」が、世界遺産暫定一覧表に追加記載されることが答申された。

我が国における世界遺産一覧表に記載されている物件は、平成5年の法隆寺・姫路城・屋久島・白神山地をはじめ、平成19年12月現在で14件の遺産（文化遺産11・自然遺産3）が登録されている。この中に奈良県内では「法隆寺地域の仏教建造物」「古都奈良の文化財」「紀伊山地の霊場と参詣道」が記載されている。また、暫定一覧記載物件は「飛鳥・藤原」をはじめ9件が記載されている。

このような中、飛鳥・藤原地域は、我が国の歴史上重要な位置を占めており、それは日本国誕生をも意味している。この歴史を物語る遺跡が、発掘調査によって次々と地下から現われており、まさに歴史の宝庫ということができる。しかし、このような遺跡は地下に眠っており、その多くは地表には現われていない。現在みられる景観は1300年間の歴史の積み重なった風景である。このようにすべてが地下の遺跡であるという例は、これまでの世界遺産に類をみない。

本稿では飛鳥・藤原地域における文化遺産とこれを取り巻く歴史的風土の価値について整理し、世界遺産としての価値・位置づけについての覚書としたい。

II. 世界遺産へ向けての経過

飛鳥・藤原地域の文化財を世界遺産に登録しようとした動きは、平成15年に遡る。平成15年7月頃、文化庁より明日香村に対して世界遺産登録への非公式な打診が送られた。明日香村としても、日本の中の明日香から、世界の中の明日香へと世界的価値が認められることから前向きな回答を行っていた。これを受け、平成16年度当初予算において世界遺産登録のための調査旅費を計上し、当時の明日香村長の新聞コメントとして「遺跡だけでなく住民を含め村全体の登録を目指したい。ハードルは高いが世界の明日香を目指すことを表明」（奈良新聞 平成16年6月12日）と記されている。その後、平成16年度内には文化庁と打合せを開始し、整理事項の相談（平成17年2月4日）、明日香村の現状についての打ち合わせ（平成17年3月31日）をした。翌17年度には先進地視察としてまず、奈良市に聞き取り調査に出向き（平成17年5月6日）、「古都奈良の文化財」の登録に至る経緯と経過、登録に係わるメリット・デメリットなどについての教示を賜った¹⁾。これらを踏まえ、世界遺産としての明日香村のコンセプト、史跡地の課題点の打合せを文化庁と行った（平成17年9月26日）。また、登録へ向けて準備を進めている鎌倉へ（平成18年2月6～7日）、その取り組みについてのご教示いただいた²⁾。

平成18年2月21日には奈良県に対して、文化庁と明日香村との間の打ち合わせの経緯やこれまでの内容について報告した。また、河合隼雄文化庁長官が来村した8月9日には、明日香村

の世界遺産登録へ向けての協力を要望した。

平成18年9月28日に文化庁は各都道府県に対して、世界文化遺産に関する説明会を行った。これまでの国による指定から、各自治体からの提案書による審査方式に変更された。これを受け、10月23日に提案書案を奈良県と打ち合わせ、桜井市・橿原市にも共同提案を持ちかけることにした。11月13日、明日香村・桜井市・橿原市・奈良県の関係者が第1回の世界遺産連絡会議を開催し事務的な打合せを行なった。その後数度の打合せの中で提案書の作成を行い、平成18年11月30日に「飛鳥・藤原—古代日本の宮都と遺跡群—」として文化庁に提出した³⁾。

登録	名称	都道府県	種類
1993年	「法隆寺地域の仏教建造物群」	奈良県	文化遺産
1993年	「姫路城」	兵庫県	文化遺産
1993年	「白神山地」	青森県・秋田県	自然遺産
1993年	「屋久島」	鹿児島県	自然遺産
1994年	「古都京都の文化財」	京都府・滋賀県	文化遺産
1995年	「白川郷・五箇山の合掌造り集落」	岐阜県・富山県	文化遺産
1996年	「厳島神社」	広島県	文化遺産
1996年	「広島平和記念碑（原爆ドーム）」	広島県	文化遺産
1998年	「古都奈良の文化財」	奈良県	文化遺産
1999年	「日光の社寺」	栃木県	文化遺産
2000年	「琉球王国のグスク及び関連遺産群」	沖縄県	文化遺産
2004年	「紀伊山地の霊場と参詣道」	三重県・奈良県・和歌山県	文化遺産
2005年	「知床」	北海道	自然遺産
2007年	「石見銀山遺跡とその文化的景観」	島根県	文化遺産

第1表 世界遺産登録資産一覧

暫定	名称	都道府県	種類
1992年	「古都鎌倉の文化財」	神奈川県	文化遺産
1992年	「彦根城」	滋賀県	文化遺産
2001年	「平泉の文化遺産」	岩手県	文化遺産
2007年	「富岡製糸場と絹産業遺産群」	群馬県	文化遺産
2007年	「富士山」	山梨県・静岡県	文化遺産
2007年	「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」	奈良県	文化遺産
2007年	「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」	長崎県	文化遺産
2007年	「小笠原諸島」	東京都	自然遺産
2007年	「ル・コルビュジエの建築と都市計画」 (国立西洋美術館本館)	東京都	文化遺産

第2表 世界遺産暫定登録資産一覧

全国の地方公共団体からは24件の提案書の提出があり、このうち4件が審査の結果、暫定リストに登録されることになった。平成19年1月23日の文化庁の文化審議会文化財分科会世界文化遺産特別委員会において、富岡製糸場と絹産業遺産群(群馬県)・富士山(静岡県・山梨県)・長崎の教会群とキリスト教関連遺産(長崎県)と共に、奈良県の明日香村・桜井市・橿原市にまたがる「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」が、世界遺産暫定一覧表に追加記載されることが答申され、平成19年1月29日に政府として暫定一覧表記載物件を決定した。

奈良県では平成19年2月27日、5月31日にも連絡会議を開催して協議会の設置準備及び内容の検討に入った。平成19年9月11日・9月21日には文化庁と事前の打ち合わせを行ない。平成19年10月3日に明日香村・桜井市・橿原市・奈良県による「世界遺産『飛鳥・藤原』登録推進協議会」を設置した。また、11月27日には、滋賀県近江八幡市の文化的景観の視察を行い、文化的景観の意義や指定に至る経緯・経過、苦労話など、多くのご教示を賜った⁴⁾⁵⁾。

III. 飛鳥文化の位置づけ

我が国における飛鳥時代の文化は、単に日本の歴史の一時代というだけでなく、我が国の生活・習慣の基礎が成立した時代である。まさに「日本」の誕生した時代といえる。以下、この飛鳥文化と文化財の関連について整理しておく。

A. 飛鳥の形成過程

【飛鳥文化の歴史】

西暦596年、蘇我馬子は飛鳥の真神原に我が國初の七堂伽藍を備えた本格的な寺院・飛鳥寺を竣工した。飛鳥文化が開花した瞬間である。その発願は8年前の西暦588年に遡る。飛鳥寺の建築は、当時、最新の建築技術であった礎石建物、瓦葺建築である。その技術は東アジアからの渡来人、博士たちによってもたらされ、我が国の文化の基礎となった。推古天皇が豊浦宮に移り、即位したのは西暦592年。これ以降710年の奈良・平城京への遷都までの約100年間、都はこの飛鳥・藤原に位置していた。

飛鳥時代は、隋・唐をはじめ、東アジアの諸国と積極的に交流を行ない、当時の最先端の知識・技術・思想・宗教などあらゆる文化を吸収していった時代である。漏刻の製作により時間を支配し、行政機構を整備、勤務体系・税制度の確立、銭貨の鋳造など、現在の生活の基本が確立した時代である。さらに『万葉集』に代表される文芸が芽生え・開花した時代でもある。

【飛鳥前史】

飛鳥文化が花開いた飛鳥の地には、飛鳥時代以前からすでにその文化を育む土壤があった。飛鳥地域で確認できる最も古い遺物は桧前地区及び飛鳥地区で出土した縄文時代草創期の石器(有舌尖頭器)である。この頃から飛鳥に人々が住み始めたことがわかる。その後、縄文後期から晩期の土器が飛鳥川沿いに分布し、多くの集落が形成されたと推定されている。弥生時代になると、現在11地点で遺跡が確認されており、特に、奥山から飛鳥にかけての遺跡は、橿原市四分遺跡に続く集落として著名である。そして、古墳時代になると集落が多く確認してきた。特に、古代檜隈は渡来人が多く住んでいた地域として著名であり、蘇我氏はこれら渡来人のもたらした知識や技術を掌握することによって、権力を拡大しており、このことが飛鳥文化を芽生えさせる土壤となっていたことは間違いない。

【その後の飛鳥】

都が奈良・平城京に遷った後にも、まだ飛鳥には小治田宮や酒船石遺跡、さらに多くの寺院が並び立つ景観が維持されていた。しかし、平安時代末期になると、威容を誇っていた寺院の甍も、落雷などにより焼失し、再建されなくなる。この頃には寺院の周辺に水田が多くみられはじめ、特に、寺院が焼失することによって、その景観は劇的に変化する。江戸時代になると、飛鳥地区は飛鳥坐神社の、岡地区は岡寺の門前町としてにぎわいを見せる一方、他の地域は水田・山村風景と相まった農村景観が形成される。これらの景観は高度成長期においても良好に残り、古都保存法・明日香法・風致条例等の法規制によって現在も維持、保存されている。

B. 飛鳥文化と文化財

【古代都市 飛鳥の成立】

飛鳥文化の形成は短期的になったものではなく、飛鳥時代100年間に徐々に確立してきた。ここではこの100年の営みを7世紀前半・中頃・後半の3つの時期に分けて概観する。

7世紀前半（推古朝～舒明朝）

それまで小集落が点在し、農耕景観であった地に、突如、飛鳥のメインシンボルである飛鳥寺が建立された。そこに聳える五重塔は我が国になかった超高層建築で、まさに飛鳥文化の幕開けにふさわしいものである。天皇の宮殿は小墾田宮にあり、隋との対当外交を行い、飛鳥寺の北側に推定される。一方、飛鳥の東南部には時の権力者である蘇我馬子の邸宅があり、巨大な池や巨石墳（石舞台古墳）が築かれる。

7世紀中頃（皇極朝～齊明朝）

この時期、飛鳥の都づくりは大きな変革を迎える。『日本書紀』では天皇の宮殿は飛鳥板蓋宮・後飛鳥岡本宮と呼ばれ、漏刻をつくり、宮東山では石垣を巡らすとある。考古学的調査で、この時期の宮殿は岡地区に建造し、飛鳥寺の北西には我が国初の水時計を設置し、その北側に迎賓館施設を設ける。宮殿の西側の飛鳥川沿いには広大な苑池を設け、外国からの使者をもてなしていた。一方、宮殿東側の丘陵では酒船石を中心に幾重もの石垣がめぐり、その北側底谷には亀形石槽を中心とした祭祀場が設けられていた。飛鳥の石造物はこの頃に造られている。これらの遺跡は『日本書紀』の記録と合致しており、正史の正しさを証明すると共に、この時期大規模な都づくりがなされていたことを裏付けている。

7世紀後半（天武朝～持統朝）

壬申の乱を経た天武天皇は先代の宮殿を増改築し、宮殿となす。宮殿の周囲には政務実務を執り行う官衙が配置され、天皇を頂点とする律令国家が確立する。「天皇」「日本」という名称ができるのもこの頃である。当時の都の道路網は既存施設に規制され敷設されていたが、この時期には川原寺・橘寺の間を東西一直線に貫く直線道路も設定され、都の景観も大きく変化を遂げていく。一方、都市構造の整備と共に皇族・官人などの居住地が必要となるが、当時は中山間部や飛鳥北西部に宅地を設けていた。また、飛鳥人の奥津城については飛鳥の西南地域に広がっている。この中には天皇・皇族の陵墓や、さらに極彩色の壁画の描かれた高松塚古墳やキトラ古墳がある。しかし、このように拡大してきた古代都市飛鳥では地形的にも手狭になってしまっており、飛鳥の北西に中国制都城を倣った新益京（藤原京）を建設する。ここで大宝律令を発布し、名実共に東アジア世界の仲間入りを果たした律令国家が完成する。

C. 個別事項

【政 治】

飛鳥時代は、律令国家が形成されていった時代である。この過程を端的に示すものが宮殿遺跡・都市遺跡であり、そこで出土する遺物である。これらを解明することによって律令国家の成り立ちを検証することができる。

飛鳥宮では当時の石敷や柱穴などが残っており、その建物配置の変遷や建築構造が天皇の政治思想を直接反映しており、律令制の成立過程を表している。これは藤原宮に至って確立する。

西暦604年に憲法十七条を制定し、我が国においてはじめての憲法をつくった。その後、近江令・淨御原令を経て、701年には大宝律令を制定、法治国家が成立していく。これに伴って身分制度（冠位十二階）や官僚組織なども充実していき、漏刻の導入により、時間と空間の管理を行っていたこともわかる。これらを反映するのが官衙建物である。

例) 伝飛鳥板蓋宮跡・稻淵宮殿跡・水落遺跡・藤原宮跡など

飛鳥藤原地域出土木簡群・石神遺跡出土曆木簡・天皇木簡など

【経 済】

この時代の経済は、税金が租庸調に代表されるように多くが物納であり、労働力であった。これら納税された物品に付けられていた荷札木簡が数多く出土しており、都と地方の交流や、当時の税制構造を明らかにしている。7世紀後半になると銀錢が一部に流通をしだし、さらに鑄造貨幣として富本錢や和同開珎が現れる。また、都での流通の基点としての「市」が史料にみられるが、考古学的にはまだわからない。

例) 飛鳥池工房遺跡

飛鳥藤原地域出土荷札木簡・無文銀錢・富本錢・和同開珎

【生 産】

都市生活の充実に伴って、各種の文物の生産が盛んになる。特に、飛鳥池工房では富本錢をはじめ金・銀・銅・ガラス・玉製品などを国家の管理のもとに生産していた。古墳時代の手工業的生産から奈良時代の分業的生産に移る過度的な生産形態を表しており、この遺跡の解明によって当時の生産・流通形態や国家的生産システムの実態が明らかとなった。

例) 飛鳥池工房遺跡・川原寺跡・飛鳥寺跡

富本錢・飛鳥池遺跡生産遺物

【都市構造】

飛鳥の地に建てられた宮殿・寺院・邸宅・苑池などは総体として飛鳥の都市空間を形成している。それは飛鳥時代100年間の積み重ねであり、律令国家へと発展する都市の一端を担っている。さらに東アジア世界との対等な外交を行うために、中国制都城の新益京（藤原京）を造営する。これらによって我が国は東アジア世界への仲間入りをする目を見える形で表した。また、宮城の形態や官衙の集約などは、官僚制の形成過程と充実度を表している。

例) 飛鳥の遺跡群・藤原宮跡・朱雀大路跡

【科学技術】

飛鳥の地には我が国初の水時計が建てられ、天武朝には占星台が建てられていたことが史料からわかる。実際に天文図も招来していた。これらを基に暦も作成され、時間を管理することになる。これらを掌握する行政組織として陰陽寮があり大宝律令以降には中務省の下部組織になる。これらによって政治の秩序が作られていくことになる。また、薬物なども中国から渡来し、医療の分野が占いだけでなく、実用的な分野としても確立していく。

例) 水落遺跡・高松塚古墳・キトラ古墳

石神遺跡具注暦木簡・飛鳥京苑池薬物木簡・藤原宮木簡

【土木技術】

飛鳥の宮殿や寺院・墳墓の造営には建築技術や屋瓦の技術、礎石加工や版築築成など土木工事にかかわる多くの技術が不可欠である。さらに新益京のような広大な人工都市の建設には、設計・測量・造成などの精度の高い技術が求められる。これらは前時代からの技術継承と同時に東アジアからの新たな技術導入によって形成されていく。

例) 藤原宮跡・朱雀大路跡・飛鳥寺跡・山田寺跡・大官大寺跡・丸山古墳・石舞台古墳

・キトラ古墳・高松塚古墳

版築・造成・礎石建築・都市計画・分銅・定規

【国際交流】

飛鳥時代は外国からの文化を吸収した時代である。遣隋使をはじめ、東アジア諸国と多くの交流を通じて、外来文化を取り入れた。最も顕著に表れるのが、高松塚古墳・キトラ古墳の壁画である。これらは中国・朝鮮半島の影響を直接的に受け、絵画としての技法や飛鳥美人、東アジア最古の天文図など当時の国際交流を抜きにしては考えられない。また、寺院建築・瓦づくりなど、その様式や文様は百済・高句麗などの影響を示している。また、飛鳥時代の迎賓館である石神遺跡では外国からの客を迎える、その舞台装置として噴水石造物などがある。また、同じ石造物をもつ遺跡として庭園があり、近隣諸国の庭園の影響を色濃く受けている。そして中国制都城である新益京（藤原京）の建設も東アジア世界との交流抜きには語れない。

例) 高松塚古墳壁画・キトラ古墳壁画・真弓罐子塚古墳・飛鳥寺跡・檜隈寺跡・定林寺跡

・石神遺跡・藤原宮跡・朱雀大路跡・飛鳥京跡苑池

新羅土器・百済土器・瓦・石造物など

【石造文化】

飛鳥文化の特異性を象徴するものに飛鳥の石造物群がある。その性格は未だ謎とされるものも多いが、庭園施設や噴水、祭祀施設など様々な用途に利用されていることが判明してきた。しかし、これらの石造物は飛鳥時代の中でも一時期だけに突如出現し、次の時代には続かない。東アジア世界での石材加工技術などから、渡来系の技術なしには考えがたい。

例) 酒船石・亀形石槽・亀石・須弥山石・石人像

猿石・出水酒船石

【宗 教】

宗教施設としては、我が国に初めて導入された仏教寺院がある。飛鳥寺をはじめ飛鳥地域には11箇所の古代寺院がある。飛鳥寺は我が国初の寺院としてその金堂には飛鳥大仏が坐している。また、国家の寺院としては川原寺や大官大寺がある。当時の寺院は宗教施設であると同時に外来の文化・知識を得る機会であった。

また、律令国家成立前後の天皇祭祀を実践していた空間としては、酒船石遺跡があり、特に、亀形石槽周辺は、天皇祭祀を具体的に物語る空間として顕著である。さらに、都城における律令祭祀を物語る遺物群も出土している。

例) 飛鳥寺跡・川原寺跡・橘寺境内・岡寺跡・飛鳥大仏・酒船石遺跡

祭祀遺物（人形・土馬など）・地鎮具

【黄泉の世界観】

古代都市・飛鳥には多くの人々が集住している。これら皇族・官人は死後、墳墓に埋葬される。飛鳥時代の古墳は終末期古墳とも呼ばれ、特殊な古墳が作られる。大化の薄葬令では身分による墳墓の規制が記されている。これらに合致するように巨大な前方後円墳が消滅し、方墳・円墳となり、7世紀中頃には八角形墳が出現する。さらに8世紀初頭になると火葬墓が出現する。このように古墳の薄葬化は法規制において、死後の世界である墳墓においても身分制度を徹底していることを表している⁶⁾。

例) 真弓罐子塚古墳・丸山古墳・植山古墳・石舞台古墳・菖蒲池古墳・牽牛子塚古墳

・マルコ山古墳・キトラ古墳・高松塚古墳・中尾山古墳

神武天皇陵・欽明天皇陵・天武持統天皇陵・鬼の俎雪隠・金銅製四環壺

【文 芸】

飛鳥の地は、『万葉集』にいろいろな歌が詠まれている。それらの多くは恋の歌であったり、天皇の贊歌の歌であるが、その歌には現在にも残る八釣山や雷丘や明日香川が詠まれている。当時、これらの歌を詠んだり、外国からの使節をもてなした場所に飛鳥京苑池がある。ここで都の文化が咲き誇っていた。また、歌謡のほかにも、歴史書として『古事記』『日本書紀』が編纂され、『日本書紀』は正史として六国史へと受け継がれていく。

例) 甘樺丘・飛鳥川・飛鳥京苑池・大和三山・稻渕の棚田

雷丘・大原・真弓など万葉集に詠まれた地域、古事記 日本書紀

【芸 術】

飛鳥文化を象徴するものに芸術がある。飛鳥時代の芸術には「飛鳥美人」に代表される高松塚やキトラ古墳壁画が有名である。仏教文化の中にも仏像や絵画、瓦の文様などが次の天平文化へと継承されている。さらに宮殿や宅地に伴う庭園も形成され、曲水の宴やすでに飛鳥時代に年中行事として七夕が行われていた。

例) 高松塚壁画・キトラ壁画・飛鳥京苑池・飛鳥大仏

万葉集・天皇木簡

IV. 資産の概要とその価値

伝飛鳥板蓋宮跡（史跡）[明日香村岡]（昭和47年4月10日指定）

飛鳥の宮として、ほぼ飛鳥時代一貫して建てられた飛鳥の正宮である。現在は伝承飛鳥板蓋宮の名称であるが、大きく3時期の宮殿遺構が重複しており、下層からⅠ期が舒明天皇の飛鳥岡本宮、Ⅱ期が皇極天皇の飛鳥板蓋宮、Ⅲa期が齊明天皇の後飛鳥岡本宮であり、Ⅲb期が天武天皇の飛鳥淨御原宮であるとするのが有力である。発掘調査では上層の宮殿にあたるⅢ期の遺構が最も解明されており、Ⅲa期は内郭のみで構成され、Ⅲb期は内郭の南東に「エビノコ郭」を増設し、外郭を整備した段階である。内郭は一本柱壝によって南北197m、東西152~158mの大規模な区画である。区画は大きく南1/4と北3/4に分かれており、区画の南辺中央に門があり、門を入ると四面庇の内郭前殿がある。その奥には南側に石敷広場をもつ東西8間の南北庇をもつ正殿とその両側に廊下でつながれた脇殿がある。北側には正殿・脇殿と同規模・同構造の建物がある。さらに北部には東西に長い長廊状建物や井戸などがある。後の内裏に相当し、南1/4は公的空間、北3/4は私的空间と考えられる。Ⅲb期は内郭は基本的にⅢa期を踏襲しているが、正殿の西脇殿を取り壊し、小規模な池を造っている。内郭の南東にはエビノコ郭と呼ばれる南北55m、東西94mの一本柱壝で囲まれた区画がある。この中央に、飛鳥宮最大の建物で、9×5間の四面庇正殿があり、小規模な東の脇殿もある。内郭の正殿が私的な要素が強くなり、エビノコ大殿は後の大極殿に相当すると考えられる。外郭は東側しか確認されていないが、これに囲まれた内郭・エビノコ郭周辺には官衙群が推定される。

Ⅱ期はⅢ期内郭の北3/4の下層にあり、東の限りはⅢ期東外郭壝と重複する。よってⅡ期宮殿は東西190m、南北約200mの規模で、Ⅲ期内郭よりも北東にずれる。区画の内部にはいくつかの建物が検出されているが、建物配置などは不明である。Ⅰ期はさらに下層にあり、建物配置などは不明であるが、建物の方位が北から西へと大きく振れる（奈良県1971・1980）。

飛鳥宮は天皇の正宮であり、その構造は政治思想を具現化したものである。これらの建物配置や石敷は往時の宮殿様式を明瞭に示しており、飛鳥時代を通した宮殿であり、その建物配置の変遷や官衙群の整備状況は、律令国家の形成過程を如実に物語っている。

飛鳥京跡苑池（史跡・名勝）[明日香村岡]（平成15年8月27日指定）

飛鳥宮内郭の北西に隣接し、飛鳥川の右岸で宮殿に付属する苑池である。渡堤を境に南北ふたつの池に分かれており、さらに北池からは水路が延びている。南池はやや不整形なおむすび形をしており、周囲に石積み護岸をめぐらせ、底にも平らな石を敷詰めている。池内には中島と島状石積、導水石造物がある。中島は東西に長い不整曲線からなり、周囲は石積護岸を施す。平面形はアメーバー状に張り出しをもつ。島状石積は6×12mの範囲に石を60cm積み上げたものである。上面は面を揃えておらず、周囲に輪郭を表す明確な石積はないことから、中島とは様相を異にする。池の南端護岸に接して導水石造物が出土している。大正5年にすでに出土していた通称「出水酒船石」と呼ばれる石造物を含めて4石ある。いずれも一連の水を流し溜める石造物である。このうち3石は直線に連なり池外からの水を池内に放水する流水施設である。もう一つは水槽形の石造物で、やはり護岸際にあり、先の流水施設とは別系列の導水施設と推定される。

北池は南池と同様に周囲に石積護岸を施し、池底にも敷石を施す。ただし、水深については南池に比べて深く、3mちかくある。貯水池的な性格が考えられる。両池の間には幅5mの渡

堤があり、壁面は池の護岸を兼ねている。

北池からは北方に向って幅10~12mの水路が伸びている。途中で西へと方向を変え、島状の高まりを回り込んで、飛鳥川へと注ぎ込む。

池及び水路からは130点に及ぶ木簡が出土しており、米関係、薬関係、造酒関係、苑池関係のものがあり。これらの木簡から周囲に宮内省管轄の役所が推定され、苑池の機能や性格を特定するのに重要である。また、池内堆積土からの種子や花粉分析の結果、池周辺にナシ・ウメ・スモモ・カキなどの果樹が栽培されていたことが判明して、往事の植生景観が復元できる（権考研2002）。

いずれにしてもこの苑池は、飛鳥宮に直接属する広大な規模と構造をもつ苑池である。池内には噴水石造物も樹立していることから、後の苑池への系譜や東アジアとの知識・技術交流、政権にとっての苑池の役割などを考えるうえで重要な遺跡である。

飛鳥稻淵宮殿跡（史跡）[明日香村祝戸・稻淵]（昭和54年3月20日指定）

飛鳥川の左岸辺にコンパクトにまとまった宮殿遺跡である。四面庇の正殿とその東脇殿、後殿と東脇殿、そして石敷広場で構成されている。東脇殿と対称の西脇殿が想定され、石敷広場を中心に二重コ字形の建物配置をしている。建物の方位は北から大きく振れており、飛鳥川とフグリ山に挟まれた地形に限定されたものと考えられるが、整然とした建物配置で、柱筋が揃い企画性が高いこと、石敷の広場を有すること、瓦が出土しないことから、飛鳥の宮殿中心部の特色を端的にもつ。これらの築造時期は7世紀中頃で、7世紀末頃には廃絶したと考えられることから、『日本書紀』孝徳紀の「倭飛鳥河辺行宮」の可能性が高い（奈文研1977）。

さらに上流には、バラス敷が広範囲に検出されており、炊飯具が多く出土し宮殿と同じ方位の建物もあることから、附属施設が周囲に展開していた可能性が高い（明日香村2000）。

このように稻淵宮殿跡は飛鳥時代の宮殿形態を明瞭に表しており、パレススタイルの典型例と言えよう。

飛鳥水落遺跡（史跡）[明日香村飛鳥]（昭和51年2月20日指定）

飛鳥寺北西の飛鳥川右岸に位置する。この北には齊明朝の迎賓館とも推定されている石神遺跡が広がっている。中心建物は周囲を方形に石貼の溝を巡らした礎石建物である。建物群建設にあたり全体に、深さ1.5~2.1mの掘込み事業を行ない、版築によって地盤改良を行なっている。礎石建物は中央の一本を除く総柱建物で、貼石で外装された方形基壇の上に建つ。基壇築成の途中に礎石を据え、柱を建てながらさらに基壇を構築していく。これら礎石間を小振りの石で連結し、礎石の横ずれを固定しているなど、類例のない特殊な構造である。これらのことから、礎石建物は楼閣状建物であったと考えられる。建物の中には地下に銅管・木樋を張り巡らせ、建物内に給排水をしている。中央には大型の花崗岩台石があり、漆塗木箱が設置されていた痕跡が認められる。また、建物から北へ延びる銅管・木樋があることから北方にも水を利用した施設があったことがわかる。この礎石建物の東西南北には、四隅に楼となった廊状建物がめぐることが判明しており、廊状建物に囲まれた中に、二階建ての方形建物が聳える景観が復元できる。建物の年代は出土した土器からみて、650年代~660年代の齊明朝である（奈文研1995a）。

このような水利用施設をもち、極めて堅固な礎石建物は、齊明6年に中大兄皇子が造った我

が国初の水時計台にあたると推定される。当時の天皇は時間と空間を支配することによって、天皇を頂点とした政治体制を作り出した。その意味で漏刻の設置は時間を管理するという点で重要であり、国家としての充実度も表す。その技術的系譜は大陸との交流なくしては考えられず、国際交流や科学技術の点でも突出している。

石神遺跡（未指定）[明日香村飛鳥]

飛鳥寺北西の飛鳥川右岸に位置する、漏刻台（水落遺跡）の北側に広がる遺跡である。遺跡は大きく齊明朝・天武朝・藤原京期の3時期に区分できるが、最も整備されたのは齊明朝の時期である。南北約180mの範囲で掘立柱大垣によって区画されている。この中に西区画・東区画・北区画の3つの空間に分かれる。西区画はこの遺跡の中心区画で長大な廊状建物で囲まれた空間で内部に四面庇の正殿等がある。南の水落遺跡からの銅管や木樋がこの地下に巡らされている。東区画は西区画よりも小規模であるが、廊状建物によって区画されている。内部には方形池などもある。北側には倉庫を含む建物がみられる。この遺跡からは噴水石造物である須弥山石や石人像が出土しており、先の銅管や木樋に接続していたものかもしれない。また、新羅産土器や東北産黒色土器が出土しており、遺跡の性格を推定する材料にもなっている。また、遺跡北側では多数の木製品・木簡が出土しており、その中には最古の具注曆木簡もある。

これまでの調査から石神遺跡は、齊明紀にある饗宴施設と推定される。石神遺跡は飛鳥地域における服属儀礼や饗宴の空間として位置づけられ、飛鳥時代の支配体制や東アジアの交流を示す。また飛鳥に数ある石造物群の性格やその構造・用途を理解するためにも重要で、噴水構造は技術力のレベルを表す。

酒船石遺跡（史跡）[明日香村岡・飛鳥]（昭和2年4月8日指定）

飛鳥の東方丘陵上にある遺跡である。頂上には謎の石造物のひとつである「酒船石」が坐しており、江戸時代から日記や旅行記に記されており、飛鳥坐神社の酒を作った石とされていた。両側は楔によって欠損しており、残っていない。この丘陵は頂部を削平し、低い部分に版築によって、大規模な造成を行っている。丘陵の中腹には、石英閃緑岩の基礎石を並べ、その上に凝灰岩質細粒砂岩の切石を積み上げた石垣が延長700mにわたって巡っている。さらに丘陵西（宮殿）側では3重の石列が巡っており、幾重もの石垣・石列が巡る丘陵にみえる。これらの遺構は、『日本書紀』齊明二年条の「宮の東の山の石垣」に該当すると考えられる。

その後の調査では、東西南を高い尾根で囲まれた、遺跡北側の谷底では、砂岩湧水施設・亀形石槽・船形石槽で構成される導水施設が発見された。これらは湧水を船形石槽で濾過し、亀形石槽に溜める構造になっている。この導水施設の周囲には12m四方の石敷があり、この中央を亀形石槽からの水が流れ、北方へと石組溝で排水している。さらに東尾根の西斜面では石の階段があり、一方、西尾根の東斜面には石垣が設置されている。このように周囲を高い尾根で囲まれ、その斜面及び底部には石垣や石敷が施された極めて人工的で閉鎖された空間であったことがわかる。そこに少量の水を濾過して、亀形石槽の背中の水槽に重要な意味があると考えられる。これらのことから、ここは天皇祭祀に係わる空間であると考えられ、丘陵上の酒船石と一帯となった天皇祭祀の遺跡と考えられる（明日香村2006）。

このように酒船石遺跡は律令国家成立前後における天皇祭祀のあり方を伺うことのできる点で注目される。また、石造物の用途や制作年代を検証でき、飛鳥における他の石造物群の理解

において重要である。なお、現在は亀形・船形石槽を中心に、石敷や石段の実物を露出公開をしている。また、砂岩石垣の一部も覆屋の中で公開しており、酒船石も見ることができる。地下に埋もれた遺跡が多い中、1300年前の実物を見ることは注目される。

飛鳥池工房遺跡（史跡）【明日香村飛鳥】（平成13年8月13日指定）

飛鳥寺南東の二つの尾根に囲まれた谷地形に形成されている。この谷筋上流には酒船石遺跡の亀形石槽があり、下流には飛鳥寺東南禅院が広がっている。飛鳥池工房遺跡では金・銀・銅・鉄・ガラス・漆製品や瓦をはじめ、我が国最古の鋳造貨幣である富本錢を生産していた。

遺跡は大きく掘立柱塀によって北地区の管理部門と南地区の現業部門に区分される。北地区には掘立柱建物群が建てられている。また、石敷の井戸が2基見つかっており、このうちの1基の井戸枠材は扉の転用材で、男女性器や蓮花・蓮の葉などの古代の落書きが施されていた。谷の中央を流れる基幹排水路は一辺約8mの方形池に接続している。ここは工房の廃水処理を行った最終沈殿槽と考えられ、さらに北東の運河（狂心渠）に排水する。この地区からは木簡が大量に出土しており、寺院関連・工房関連・朝廷関連のものに大別される。これらのことから、北地区は工房の管理部門が占地していたと考えられる。

一方、南地区は工房に係わる遺構・遺物が見付かっている。谷筋中央には先の方形池へと繋がる溝があるが、途中で池状の水溜が階段状に複数設置されている。これは周囲からの水を中心を集めることで水流を弱めながら方形池へと導くことを意図していると考えられる。この両岸の尾根のテラス面には金・銀・銅・鉄・ガラス・漆製品・瓦をはじめ富本錢が鋳造された工房群が営まれている。また、大量の木簡群も出土しており、工房に係わるもの、皇室に係わるもの、宮廷儀礼に係わるものなどがある（花谷1999）。

このように飛鳥池工房遺跡は金・銀・銅・鉄・漆製品や瓦をはじめ、我が国初の鋳造貨幣を制作していた飛鳥時代最大の総合工房である。出土木簡や生産体制・規模、さらには富本錢の鋳造からみて、宮廷に深く結びついた官営工房であり、また飛鳥寺と密接な結びつきをもつことも推定される。いずれにしても、当時の生産技術や水準、16世紀に銀精練として導入された灰吹法がすでにみられるなどの技術・設備・体制を解明したばかりでなく、律令制形成における生産の動向をうかがうことができる点でも重要である。そして、富本錢の生産工房が判明したことにより、国家としての貨幣価値の位置づけや、その後の貨幣史において重要である。

藤原宮跡（特別史跡）【橿原市高殿町ほか】（昭和27年3月29日指定）

藤原宮は持統8（694）年に飛鳥淨御原宮より遷宮した宮殿である。大和三山のほぼ中央に位置する宮域は、東西925.4m、南北906.8mの範囲を掘立柱大垣で囲まれた方形の区画である。各辺には三門ずつ、計十二の宮城門が配置されている。この大垣に囲まれた中央部に北から内裏、大極殿院・朝堂院と並び、その東西には官衙群が建ち並ぶ。大極殿は古代中国政治思想を反映しており、儀式の中心建物となる。これらの建物は、それまで寺院でしか採用されていなかった瓦葺礎石建物を初めて宮殿に採用した。官衙群は飛鳥淨御原令に伴う官僚機構を反映して、各種の省庁及び付属施設が整然と並んでおり、大宝元（701）年の大宝律令の制定による省庁再編にあたり、施設の大規模な建て替えもみられる。これらの施設群は後の平城宮・平安宮へと受け継がれていく。なお、藤原宮の周囲には中国条坊制を採用した新益京（藤原京）と

呼ばれる都城が広がっている。

このように藤原宮は天皇の宮殿である内裏、政治・儀式の空間である大極殿・朝堂院、各種省庁の官衙群が大垣に囲まれた中に集約されたことは重要である。それは飛鳥で分散していた諸施設を計画的に集約したことを意味し、国家権力や政治体制の熟成度を表している点で重要である。

藤原京朱雀大路跡（史跡）[橿原市別所町ほか]（昭和53年10月4日指定）

藤原宮の周囲には我が国ではじめて施行された条坊制都城「新益京（藤原京）」の都が広がっている。それは藤原宮を中心に大和三山をも含めた範囲に広がり東西・南北約5.2kmの方形である。この中を条坊道路によって方眼に区画し、その区画された中に宅地・寺院・京内官衙を班給・配置する。条坊道路は大路約16m、条坊間路は約8.4m、小路は約7.0mと厳密に規格されている。この中で朱雀大路は藤原京の中軸線の南北道路にあたり、藤原宮朱雀門から南へと延びるメインストリートである。路面幅19.0m、東西の側溝幅4.0mで、道路幅は24.0mといずれの道路よりも幅が広い。このことは宮のメインストリートであるためと考えられる。しかし、藤原京の朱雀大路は大路よりも一回り規模が大きいものの、次の平城京や平安京朱雀大路に比すると規模が小さい。他の都城では宮が京の北端にあり正面性を重視しているのに対して、藤原京は宮が京の中央に位置し、南が正面である意識がまだ低いことの現れであろう。いずれにしても藤原京は我が国において、条坊制都城をはじめて採用した人工都市であり、その朱雀大路出現の重要性は計り知れない。

飛鳥寺跡（史跡）[明日香村飛鳥]（昭和41年4月21日指定）

飛鳥の中心部、飛鳥宮の北側に広がる、我が国初の七堂伽藍を備えた古代寺院跡である。『元興寺伽藍縁起並流記資財帳』や『日本書紀』の記述によって、その創建事情や伽藍造営の経過が伺える。用明2年（587）に蘇我馬子の発願によって建立され、崇峻元年（588）には百濟國仏舍利・僧侶・寺工・路盤博士・瓦博士などが来日し、造営を開始する。その後、崇峻3年（590）には造営資財を山から切り出しており、同5年には仏堂（金堂）と歩廊（回廊）を起工した。推古元年（593）に塔心礎に仏舍利を納め、同4年に塔が完成した。推古13年には鞍作鳥（止利仏師）を造仏工に任命して、翌年、飛鳥大仏を完成させた。

皇極3年（644）には飛鳥寺の西方に広がる楓木の広場は、後の乙巳の変の先駆けとなる中大兄皇子と中臣鎌足の出会いの場となっており、斉明朝には蝦夷の服属迎賓儀礼を実施、壬申の乱の時には近江軍の駐屯地になるなど、飛鳥寺の西の広場は、歴史のエポックに必ず現われる重要な空間であった。蘇我本宗家が滅亡してからは、飛鳥寺は官寺相当の扱いをされていた。都が藤原京から平城京へと移ると、飛鳥寺は元興寺としてその法燈を奈良の外京へと移す。しかし、飛鳥の地にも飛鳥寺はそのまま残されており、本元興寺とも呼ばれていたが、建久7年（1196）には落雷によって塔が焼失し、寺勢は急激に衰えていく。

飛鳥寺の調査では、我が国初の伽藍が明らかになってきた。塔を中心に東西北に金堂が配置され、中門から延びた回廊がこれらを取り囲む。さらに北方には講堂が建つ。このような一塔三金堂式の伽藍配置は我が国に例がなく、高句麗の清岩里廃寺などにみられることから、高句麗からの影響が考えられる。また、出土する単弁軒丸瓦は百濟様式のもので、韓国の百濟地域との技術交流も明らかである。これら飛鳥寺の旧境内地の規模は、南北293m、東西215～260m

の不整形な台形を呈している。創建大垣は掘立柱塀である（奈文研1958）。

我が国初の七堂伽藍を備えた古代寺院で、一塔三金堂の飛鳥寺式の配置をとり、瓦の文様は单弁瓦である。当然我が国では寺院づくりは初めてで、その建築技術などは史料や瓦の文様、伽藍配置からも東アジアとの交流が伺える。そして、我が国における仏教の導入と浸透を表す飛鳥大仏が現在も本堂に座している。

山田寺跡（特別史跡）[桜井市山田]（大正10年3月3日指定）

山田寺は飛鳥から安倍へ向う途中にある古代寺院である。山田寺は蘇我倉山田石川麻呂が舒明13年（641）に発願した氏寺である。大化5年（649）には石川麻呂が自害したときに金堂が完成し、天武朝に塔・講堂が建設される。持統朝には官寺的性格を帯びていた。治安3年（1023）には藤原道長らが山田寺に参詣し、堂中は「奇偉莊嚴」と賞せられたが、文治3年（1187）には興福寺僧兵によって丈六仏が奪い去られており、衰退したことがうかがえる。

発掘調査でもこれらの史料を裏付けており、蘇我氏の邸宅の一部を壊して寺が造営されていることが判明した。その伽藍は中門を入れると塔・金堂・講堂が一直線に並び、中門から延びた回廊が金堂と講堂の間を通る。回廊の東外側には宝蔵がある。寺域は南北186m、東西118mの範囲に及ぶが、さらに東の寺域外にも広がっている。金堂・塔の造営順序や時期が判明している。また、藤原道長参詣後間もなく、山崩れによって東面回廊や宝蔵などが倒壊したことがわかる。さらに平安時代末に塔・金堂・講堂が焼失した（奈文研2002）。

このように山田寺は記録や発掘調査によって、発願から造営過程がわかる点で注目される。さらに倒壊した東面回廊の出土は、現存しない飛鳥時代の建築様式を生々しく伝えている。その情報量は計り知れない。

川原寺跡（史跡）[明日香村川原]（大正10年3月3日指定）

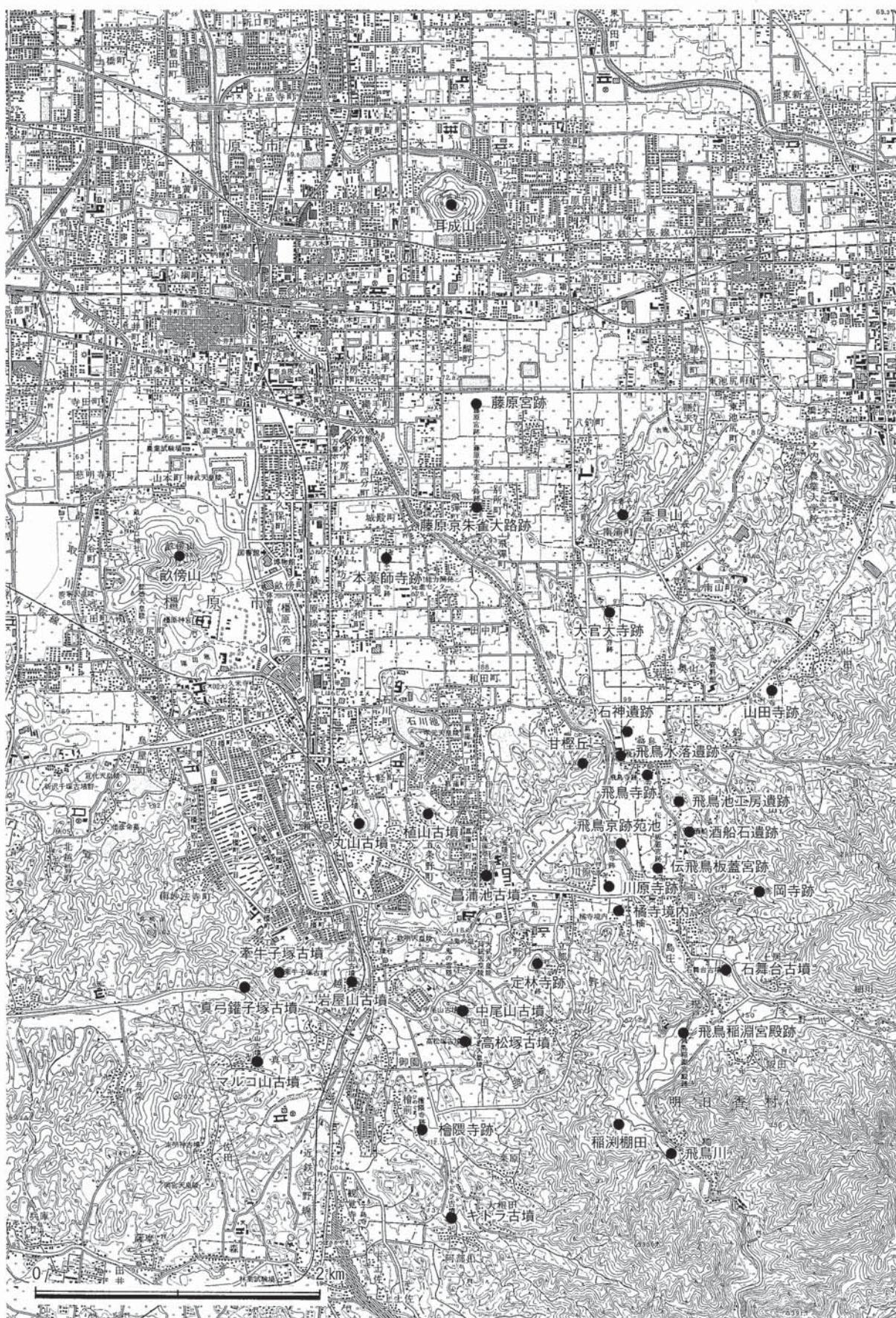
飛鳥川左岸の飛鳥宮の対岸に位置する寺院跡である。その創建事情や造営の経緯は明らかではないが、齐明天皇の川原宮の跡地に、天智天皇が母齐明の冥福を祈って建立したとする説が有力である。飛鳥の三大寺にも名をつらねる。都が遷都した後にも平城京へは移らず、飛鳥で命脈を保ち、9世紀に一度焼失し、さらに建久2年に、また室町時代中期にも焼失し、寺勢が衰えていった。

川原寺は発掘調査の結果、南大門を入ると中門があり、そこから延びた回廊が正面の中金堂へと取り付く。回廊に囲まれた中には、西に金堂、東に塔が聳えている。中金堂の北側には講堂と樓状建物（経樓・鼓樓）が建っており、さらに三面僧房が取り囲んでいる。金堂の礎石は通称「瑪瑙の礎石」と呼ばれている白大理石の礎石を使用しているが、他の堂塔は飛鳥産石英閃綠岩である。寺域は南北333m、東西は200m以上の規模を有する。南大門は橋寺北門と向かい合うように建っているが、この間には下ツ道より飛鳥宮に至る幅12mの東西道路が敷設されている（奈文研1960）。なお、寺域北西の丘陵南裾（川原寺裏山遺跡）には9世紀代の堂塔焼亡に係わる遺物を投棄した土坑が見付かっている。

現在は国直営の整備がなされ、基壇及び礎石が現地に復元整備されている。この遺跡の整備方法は、以降、全国の遺跡整備のスタンダードとして広まっていき。我が国の寺院整備の典型例となっている。

種類	名称	所在地	備考
史跡	伝飛鳥板蓋宮跡	明日香村岡	
史跡名勝	飛鳥京跡苑池	明日香村岡	出水酒船石
史跡	飛鳥稻淵宮殿跡	明日香村祝戸・稻渕	
史跡	飛鳥水落遺跡	明日香村飛鳥	
未指定	石神遺跡	明日香村飛鳥	重影 須弥山石・石人像
史跡	酒船石遺跡	明日香村岡・飛鳥	酒船石、亀形石槽
史跡	飛鳥池工房遺跡	明日香村飛鳥	富本錢
特別史跡	藤原宮跡	橿原市高殿町ほか	
史跡	藤原京朱雀大路跡	橿原市別所町	
史跡	飛鳥寺跡	明日香村飛鳥	重影 飛鳥大仏
史跡	山田寺跡	桜井市山田	重文 回廊建築部材
史跡	川原寺跡	明日香村川原	亀石、重影 持国天・多聞天像
史跡	橘寺境内	明日香村橘	重影 聖德太子坐像など
史跡	定林寺跡	明日香村立部	
史跡	檜隈寺跡	明日香村檜前	重文 石塔婆、於美阿志神社
特別史跡	本薬師寺跡	橿原市城殿町	
史跡	大官大寺跡	明日香村小山	
史跡	岡寺跡	明日香村岡	重文 書院・仁王門、重影 如意輪觀音坐像
未指定	真弓罐子塚古墳	明日香村真弓	
史跡	丸山古墳	橿原市五条野町ほか	宮内庁陵墓参考地
史跡	植山古墳	橿原市五条野町	
特別史跡	石舞台古墳	明日香村島庄・祝戸	
史跡	岩屋山古墳	明日香村越	
史跡	菖蒲池古墳	橿原市五条野町	
史跡	牽牛子塚古墳	明日香村越	重文 出土品
史跡	マルコ山古墳	明日香村真弓	
特別史跡	キトラ古墳	明日香村阿部山	壁画
特別史跡	高松塚古墳	明日香村平田	国宝 壁画、重文 出土品
史跡	中尾山古墳	明日香村平田	
未告示	甘櫻丘	明日香村豊浦ほか	
名勝	大和三山	橿原市畝傍町ほか	
未指定	稻渕の棚田	明日香村稻渕	
未告示	飛鳥川	明日香村稻渕ほか	飛び石

第3表 飛鳥・藤原地域における文化遺産一覧



第1図 飛鳥藤原地域における文化遺産位置図（1：40000）

橋寺境内（史跡）[明日香村橋]（昭和41年4月21日指定）

飛鳥川左岸の川原寺とは道を隔てた南側の仏頭山の北麓にあたる。記録には寺の創建を示す史料はないが、史料上の初出は天武9年（680）で、この時に尼房10房が焼失したとあることから、ある程度の伽藍はすでに整備されていたことがわかる。奈良時代中頃には聖徳太子の建立と信じられており、平安時代には聖徳太子の上宮跡とみなされていた。これは太子信仰のうえに形成された説話であると考えられる。奈良時代になると嶋宮御田が橋寺に施入されたり、光明皇后の写経活動に橋寺の尼師善心がかかわったりと寺勢を強めていた。平安時代初頭に被災するが、国家援助によって復興を遂げる。さらに鎌倉時代には將軍家の御祈祷所になったことで寺運は隆盛していた。しかし、明応6年の焼失によってそれまでの伽藍は一切焼き払われ、近世的な伽藍として一新された。

発掘調査では伽藍の構造が判明した。伽藍は東面する四天王寺式と推定され、東から中門・塔・金堂・講堂と並び、中門から伸びた回廊が講堂に取り付き、他の堂塔を囲み込む。ただし、講堂の建設が奈良時代にまで下ることから、当初は山田寺式であった可能性が高い。

これらの創建年代は出土瓦から7世紀前半に遡り、金堂が7世紀前半、塔を7世紀中頃と推定される。全体が整備されるのは川原寺の創建と同時の7世紀後半と考えられる。

また、橋寺からは多数の埴仏が出土しており、埴仏の標識遺跡にもなっている。この橋寺の7世紀中頃の埴仏が原型となって全国に拡散していくことから、日本の埴仏使用の始まりを飾る事例と言える（権考研1999）。

このように橋寺は聖徳太子信仰にも支えられ、今も多く参拝者がみられる。

定林寺跡（史跡）[明日香村立部]（昭和41年2月25日指定）

飛鳥南方の中山間地域の独立丘陵上に創建された寺院である。『聖徳太子伝暦』や『太子伝私記』によると、太子建立七か寺のひとつとされているが、創建の事情や経緯などは明らかではない。また、その地域から渡来系の立部氏の寺院とする説もある。現在はその法灯を継ぐ「立部寺」が入口に建つ。丘陵上の広場には堂塔の土壇が残り、古瓦が散布していることから、飛鳥時代に創建された古代寺院であったことは間違いない。

しかし、発掘調査は一部しか実施されておらず、その実態は明確ではない。その伽藍配置は北に基壇建物があり、そこから伸びた回廊が南方を方形に取り囲む。回廊内西側には塔基壇が配置される。基壇建物は講堂と推定されているが、金堂の可能性も残されている。また、回廊内東側は建物の有無は明らかでない。

ここから出土する瓦は、飛鳥時代・奈良時代前半・鎌倉時代に属するものがあり、寺院の盛衰が伺える。これらのことから飛鳥時代前半に創建され、奈良時代はじめまで造営が続き、その後、鎌倉時代に改作されたと推定できる。しかし、詳細については今後の発掘調査に委ねたい（奈文研1978）。

檜隈寺跡（史跡）[明日香村檜前]（平成15年3月25日指定）

檜隈寺跡は飛鳥南西部の於美阿志神社境内地にある。ここは終末期古墳が集中する地域にあり、古代檜隈は渡来系氏族が多く住んでいた地域である。寺の創建を記した記録はないが、『日本書紀』朱鳥元年（686）に「檜隈寺・輕寺・大窪寺に各百戸を封す。三十年を限る」とあり、この頃にはすでに創建されていたことがわかる。

発掘調査によると伽藍配置は、中門を入ると正面に塔があり、これを囲むように回廊が巡る。回廊の南面には金堂、北面には講堂がとりつく。金堂は基壇外装が残っておらず不明だが、講堂は瓦積基壇を採用する特殊なものである。塔は本来木造塔であったが、平安時代後期に十三重石塔が建てられている。

これら出土した瓦から、檜隈寺の造営経過が判明している。金堂は7世紀後半に建てられ、一時中断をおいて塔・講堂は7世紀末に造営される。その後、奈良時代には平城宮式の瓦があり、この頃に補修がなされ、平安時代も後半になると講堂基壇を玉石積みに改修し、塔跡に十三重石塔を建立している。

このように檜隈寺は、渡来人が多く住み着いていた古代檜隈地域の中心にあり、現在でも於美阿志神社では渡来人である東漢氏の阿知使主を祀っていることや、檜隈寺が特殊な伽藍配置をしており、基壇化粧が瓦積構造であることなど、東アジアとの交流を色濃く残している寺院といえる。

本薬師寺跡（特別史跡）[橿原市城殿町]（昭和27年3月29日指定）

飛鳥川左岸の藤原京左京八条三坊に位置する。天武9年（680）に天武天皇が皇后の病氣治癒祈願のために発願した。薬師寺の造営と条坊の造営の関係が、藤原京造営時期を推定する重要な視点ともなる。その伽藍は中門を入ると正面に金堂、その東西南に塔を配置する。中門から伸びた回廊がこれらを囲み、北側で講堂にとりつく。この法灯は奈良薬師寺に伝えられ、ほぼ同じ伽藍配置をしている。

本薬師寺は藤原京の寺院として、大官大寺と並び重要な寺院である。その法灯は奈良薬師寺に継がれるが、本薬師寺も平安時代までその伽藍が聳えていた。この位置づけは藤原京の造営ともからみ、都城と一体となった寺院として注目される。

大官大寺跡（史跡）[明日香村小山]（大正10年3月3日指定）

飛鳥北方の平地に建立された国家が直接建立した最初の官寺である。『大安寺伽藍縁起並流記資財帳』によれば、その創建は熊凝精舎にさかのぼるとされるが、確証はない。その後、舒明天皇が舒明11年（639）に、百濟川のほとりに九重塔を建てて、百濟大寺としたとする。さらに天武2年（673）に百濟の地から高市へ寺地を遷し、天武6年（677）には大官大寺と改めている。造営はその後も続き、文武朝に九重塔と金堂を建てたとされている。

発掘調査の結果、飛鳥の北方の水田地で、巨大な伽藍が判明してきた。伽藍は金堂と中門をつなぐように回廊がめぐり、回廊内東側に塔が建つ。金堂に繋がっていた回廊はさらに北側の講堂を取り囲んでいる。このような伽藍配置をした寺院であるが、金堂・講堂は後の藤原宮大極殿に匹敵する規模を有し、塔も桁外れの規模をもつ。記録にある九重塔としても問題はない。回廊内西側には建物の痕跡を確認できなかったが、建設計画が実現できなかったのか、当初から予定がなかったのかは明らかではない。また、発掘調査ではこれらの伽藍が建設途中で焼失していることも判明したと同時に、下層から出土する土器の年代から、この遺跡は文武朝の大官大寺であり、天武朝高市大寺は別地にあったことが判明した。

これらのことから、大官大寺は並はずれた伽藍規模。堂塔規模を有して建設されたが、建設途中で火災に遭い、完成しなかったことがわかる。火災時における堂塔の完成度は、金堂のみ完成し、塔は基壇が未整備、回廊・中門は足場が組まれた状態である。外郭の堀は仮設の掘立

柱壇で、南門は建設されていなかった。このことから、大官大寺はその規模や構造から、国家が威信をかけて建築したことがわかると共に、古代寺院の建築方法や伽藍建築順序を解明できる点でも重要な遺跡である。現在は水田景観の中に、塔・金堂・講堂の土壇が残っており、良好な歴史的風土の中に遺跡が包まれている。

岡寺跡（史跡）[明日香村岡]（平成17年8月29日指定）

飛鳥の東方山中にある岡寺は、厄除の初午詣で著名な寺院である。本堂にある巨大な塑像の如意輪観音像は12世紀に広く信仰の対象となっている。

岡寺の創建を記す史料は乏しいが、義淵僧正が国家隆泰・藤原氏榮昌のために建立したとされる。また、義淵僧正は天智天皇によって皇子と共に岡本宮で養育され、その故地を寺としたとも伝えられている。これらの伝承がどこまで真実を伝えているのかは明らかではないが、その創建に義淵僧正や天皇家が係わっていたことは間違いない。その後、奈良時代には多くの經典を有していることがわかり、中央や他の寺院と密接な関係を保っていた。12世紀には観音信仰の広がりと共に広まった。

発掘調査では現境内の西にある治田神社で基壇をもつ礎石があり、創建（8世紀初頭）時の岡寺の伽藍の一部があったことがわかる。この頃、本堂周辺でも瓦が出土することから、堂塔がみられる。現在の本堂は文化2年（1805）の建立で飛鳥では数少ない巨大堂舎である（権考研1983）。

これらの成果から岡寺は7世紀末から8世紀初頭に義淵僧正を開基とすることが推定できる。伽藍は8世紀後半には完成していたとみえる。平安時代後半には教学仏教の学問寺から観音信仰の寺へと変質していく。このような時代背景を基に現在の岡寺が法灯を保ち、周囲の社叢とあいまって独特的な景観を醸し出している。なお、仁王門及び書院は重要文化財指定である。

真弓罐子塚古墳（未史跡）[明日香村真弓]

自然石巨石を積み上げ、羨道を南北に二つ設けた横穴式石室墳である。墳丘は東西に延びる尾根上に、直径約40mの円墳が築造されており、尾根を取り囲む谷が墓域と推定される。

石室は玄室と二つの羨道からなる片袖式横穴式石室である。玄室長6.5m、幅4.4m、高さ4.7mで、石室全長は19m以上となる。側壁は6～7段積み上げられ、前後壁は三段積みである。全体に急な持ち送り構造で、天井石は3枚架構されている。

出土遺物に凝灰岩破片があることから、石棺が安置されていたと考えられる。また、表面に獸面を彫刻した金銅製装飾金具と金銅装馬具の一部、土器が出土している。石室の構造や出土土器から、築造時期は6世紀中頃と考えられるが類例がない特異なものである。かつて、笛吹古墳群中に存在したというが、現存しない。また石室の空間は奈良県内では五条野丸山古墳に続く巨大なもので、持ち送り構造から渡来人の墓の可能性がある。いずれにしても飛鳥時代前夜の渡来人の墳墓として、飛鳥前史を飾る古墳といえよう（明日香村2008）。

丸山古墳（史跡）[権原市五条野町ほか]（昭和44年5月23日指定）

奈良県下最大の前方後円墳である。全長約310m、後円部径約150m、同高約21m、前方部幅約210m、同高約15m、周濠を含めた長さは415mにも達する。後円部に南西に開口する石室がある。石室は両袖式の横穴式石室で全長28.4m、玄室長8.3m、同幅4.1m、高さ3.9m、羨道

長20.1m、幅1.8m、巨石を用いた大型石室である。玄室内には播磨産竜山石の刳抜式家型石棺が2基安置されている。石棺の形式や石室構造から6世紀後半に築造され、奥棺を7世紀前半に据えたと考えられる（宮内庁1994）。

五条野丸山古墳は梅山古墳と並び最後の前方後円墳であり、かつ奈良県最大の墳丘をもつ。前方後円墳の終焉は、律令国家へめざして身分制度に基づいた墳墓規制のはじまりを意味している。その被葬者については、欽明天皇の可能性も指摘されているが、むしろ蘇我稻目の方がふさわしく、時の権力中枢にいた人物の墳墓形態としても重要である。また、五条野古墳群として捉えた場合、後に記すように豪族層の墓域としての位置づけが伺われる点においても特異な古墳群である（竹田2001）。

植山古墳（史跡）[橿原市五条野町]（平成14年3月19日指定）

五条野丸山古墳の東方丘陵の南斜面に築造された長方形墳である。東西約40m、南北約32m、で墳丘の周りを「コ」字形に堀割を巡らしている。濠底には結晶片岩を敷き並べている。墳丘背後には9~10尺間隔の一本柱塀が設けられており、墓域を区画あるいは管理していたものと考えられる。墳丘内には南に開口する2つの石室がほぼ平行して設けられている。東石室は墳丘の主軸に沿う両袖式の横穴式石室で、全長13mに及ぶ。玄室長6.5m、幅3.2m、高さ3.1m、羨道長6.5m、幅1.8mである。玄室内には阿蘇溶結凝灰岩の刳抜式家型石棺が据えられている。また、玄室排水溝からは金銅製歩搖付飾金具や水晶製三輪玉などが出土している。

西石室は墳丘の主軸からわずかに振れている両袖式の横穴式石室である。全長13m、玄室長5.2m、幅2.5m、高さ4.5m、羨道長7.8m、幅2.3mである。玄門部には闕石が置かれており、本来は扉が付けられていたことがわかる。床面には結晶片岩が敷き並べられている。埋葬施設は残っていないが、室内に阿蘇溶結凝灰岩の破片があることから刳抜式家型石棺が据えられていたと考えられる。

これらのことから当初から双室墳として2石室を計画されていたが、6世紀後半から末にかけて東石室及び墳丘が築かれ、いったん完成した古墳を7世紀前半に一部改造して西石室を構築したと推定される（橿原市2001）。

このように植山古墳は一墳丘二石室の双室墳であり、血縁関係を有する被葬者が想定される。また、寺院でみられる扉構造を石室に採用していることなど、極めて特殊な古墳であることがわかり、掘立柱塀の存在は律令国家における陵墓の管理を伺うことができる点で重要である。

石舞台古墳（特別史跡）[明日香村島庄・祝戸]（昭和10年12月24日指定）

自然石巨石を積み上げた横穴式石室墳である。墳丘は一辺約55mの方形を呈しており、その周囲に幅5.9~8.4mの空濠があり、斜面に石を張っている。さらに外側には上面7mの堤を有している。このことから当古墳は空濠・外堤を有する方墳であることがわかるが、上部が方形であったのか、円形であったのか、つまり方墳であったか、上円下方墳であったのかは明らかではない。

石室は玄室と羨道からなる両袖式横穴式石室である。玄室長7.5m、幅3.48m、高さ4.70mで、羨道長11.5m、幅2.6m、高さ2.4mである。石室全長は19.08mとなる。玄室奥壁は二段積み、側壁は3段積みである。天井石は前石が大きく、推定77トンにもなる巨石を使用している。玄室床面には三方の壁際に開渠の排水溝が巡るが、中央で小石を詰めた暗渠となって羨道を貫い

ている。石室は本来の墳丘土が除去され、石室の組み方が外観できるようになっている。石室内からは凝灰岩片が出土しており、本来は家形石棺が安置されていたものと推定される。

石舞台古墳は堤の下層から6世紀後半から末にかけての小古墳が検出されており、これらを潰して作られており、石室の構造等から、築造時期は7世紀前半と考えられる。

当古墳の被葬者は、古墳の規模や築造時期、島庄という地域、他の古墳を潰してまで造営できる有力者であることから、蘇我馬子の桃原墓の可能性が高い（京都大学1937）。

我が国において屈指の巨石墳で、その構築技術が墳丘土がないことによって判明する点で重要である。現在、古墳は国営飛鳥歴史公園内に史跡公園としてあり、石室の組み方がわかることから、飛鳥のランドマーク的存在となっている。

岩屋山古墳（史跡）[明日香村越]（昭和43年5月11日指定）

精美な切石を積み上げた横穴式石室墳である。南から北へと延びる低丘陵から東へ派生する3本の尾根の中央丘陵上を整形して築造されている。墳丘は下段一辺約45m、高さ12m、上段約22m、高さ7.5mの二段築成の方墳あるいは上八角下方墳の可能性がある。

石室は玄室と羨道からなる両袖式横穴式石室である。玄室長4.86m、幅2.8m、高さ3.10mで、羨道長12.96m、幅1.95～2.30m、高さ1.75～2.18mである。石室全長は17.7mとなる。玄室奥壁は二段積みで内側に傾斜をもつ。側壁は一段目は三石、二段目は二石積んでいる（岩屋山古墳環境整備委員会1981）。この石室と同じ型式の石室が大和盆地南部に存在し、同企画・同構造を呈することから岩屋山式石室と推定されている（白石1967）。

このように岩屋山古墳は石材加工・構築技術を雄弁に語ると共に、石室構築にあたって企画性の高い設計図が存在したことを証明する。

菖蒲池古墳（史跡）[橿原市五条野]（昭和2年4月8日指定）

菖蒲池古墳は新益京の中軸線南延長上に位置する。三方を丘陵尾根に囲まれた風水に乗っ取った立地に築かれている。後世の地形改変が大きく、墳形及び規模は明らかではないが、方墳と想定されている。石室は岩屋山式に属する切石を使用した横穴式石室で、玄室のみが確認できる。現存長約7.1m、幅2.6mと復元される。壁面は漆喰を塗り平滑に仕上げられている。石室内には竜山石の2基の家形石棺が安置されている。石棺の蓋石には棟飾りが施されており、他に例をみない。築造時期は7世紀中頃と推定される（河上1997）。

このように、菖蒲池古墳は五条野古墳群の最後を飾る古墳であり、特に、家形石棺は類をみない構造である。

牽牛子塚古墳（史跡）[明日香村越]（大正12年3月7日指定）

凝灰岩の巨石を刳り抜いた横口式石槨墳である。墳丘は北西から南東へ延びる尾根の東側に版築によって築かれている。墳丘周辺部がかなり削平されており、正確な寸法は不明であるが、下段約25m、上段15m、高さ約4mの二段築成の円墳と推定されるが、八角形墳の可能性もある。石室は東西に二室を中壁を設けて造り、両底には棺を置く棺台を削り出し、天井はドーム形に造る。各部屋の寸法は長さ2.09～2.18m、幅1.19m、高さ1.23mである。閉塞石は凝灰岩切石によって二重にはめ込んでいる。

出土遺物には布を漆で固めながら、何重にも重ね塗りした夾紵棺の破片が出土している。ま

た、棺に付けられていた金銅製八花文座金具や六花文環座金具、六角亀甲形七宝やガラス玉がある。また歯牙が一点出土し、性別は不明なもの30～40歳代の人物が被葬者の一人としてあげられる（明日香村1977）。

凝灰岩の削り抜き式の横口式石槨で、2部屋を作る特殊な構造であり、七宝金具や夾紵棺の破片が出土しており、被葬者の位の高さを示している。斎明天皇の御陵である可能性が高い。このような構造は石材加工の点で優れており、花崗岩から凝灰岩へと石槨材質が変化を表すと共に、天皇陵の可能性がある点でも注目される。

マルコ山古墳（史跡）[明日香村真弓]（昭和57年1月16日指定）

真弓崗に造られた終末期古墳である。南西から北東へ伸びる尾根の南斜面を平らに削平し、版築によって築かれている。墳丘の対角長下段約24m、上段が約19m、二段築成の多角形墳である。墳丘裾から背面カットまでの間にはバラスを敷き詰める。

石室は二上山産の凝灰岩切石17枚で構成された横口式石槨である。石槨寸法は長さ271.9cm、幅128.5cm、高さ135.3cmで天井に7.6cmの彫り込みがある。壁面には漆喰を全面に塗っているが、壁画は描かれていない。

出土遺物には漆塗木棺・棺金具・刀装具・金銅製品・琥珀玉・ガラス玉・人骨が出土した。漆塗木棺はすべて破片となっていたが、杉材を銅釘で組み合わせたもので、外面に麻布5枚を漆で張り合わせ黒漆を塗布している。内面には麻布3枚を張り合わせ黒漆を塗り、朱彩を施している。この木棺に附属する金具には金銅六花形飾金具がある。副葬品には金銅製大刀金具や柄に用いた俵鉢、山形金物がある。人骨は前腕骨・頸骨・臼歯などがあり、30歳後半～40歳前半の男性の被葬者であったことがわかる。

これら古墳の特徴からマルコ山古墳は7世紀後半から末に作られた古墳と推定でき、高松塚・キトラ古墳と同様の石槨構造をもつが、墳形が多角形墳という類をみない形態である。現在は史跡整備され、終末期古墳の外観を復元した公園として公開されている。

キトラ古墳（特別史跡）[明日香村阿部山]（平成12年7月31日指定）

高松塚古墳に続き、我が国では二つ目の壁画古墳である。南東から北西へ伸びる尾根の南斜面を平らに削平し、版築によって築かれている。墳丘の直径は下段が13.8m、上段が9.4m、高さ3.3mの二段築成の円墳である。墳丘を築くために杭と幕板を用いて硬固な版築を施している。

石室は二上山産の凝灰岩切石18枚で構成された横口式石槨である。石槨寸法は長さ240cm、幅104cm、高さ114cmで天井に10cmの彫り込みがある。壁面には漆喰を前面に塗り、床面を除いて各壁面には壁画が描かれている。四神図は東西南北の各壁面に描かれているが、東壁青龍は天井からの汚れで一部しか確認できない。また、南壁朱雀は高松塚でも確認できておらず、我が国初の確認である。獸頭人身の十二支像は北壁の下半に3体、東壁北よりに1体、西壁北よりに1体、南壁の下半で1体の計6体分が残されている。残りの良い東壁と南壁の十二支像は寅と午の顔に人の体を呈していることから、本来は各壁面に3体づつ計12体が配置されていたと推定でき、玄武の下を子像として、時計回りに十二支が描かれていたことがわかる。天井には内規・天の赤道・外規と黄道の同心円の朱線が描かれており、この中に金箔の星と朱線で結んだ星座が描かれている。詳細な検討によると、この天文図の原図は高句麗からもたらされた

ものと推定される。天井の東の傾斜部には金箔の日像、西側の傾斜部には銀箔の月像が描かれている。

出土遺物には漆塗木棺・棺金具・刀装具・金銅製品・琥珀玉・ガラス玉・人骨が出土した。漆塗木棺はすべて断片となっていたが、杉材に漆を塗り固めたもので、一部には水銀朱も塗られていた。この木棺に付属する金具には金銅製飾り金具や銅製釘隠などがある。大刀は鉄製の刀身に、金象眼を施した、あるいは銀製刀装具がある。玉類は琥珀玉・鉛ガラス玉の装身具がある。人骨は頭蓋骨・上顎骨・歯などがあり、熟年男性の被葬者であったことがわかる（キトラ古墳学術調査団1999）。

これら古墳の特徴から7世紀後半から末に造られた古墳と推定でき、四神図のうち朱雀図は我が国初の発見であり、天文図は現存する精密な天文図としては東アジア最古のものである。

高松塚古墳（特別史跡）[明日香村平田]（昭和47年6月17日指定）

我が国ではじめて確認された壁画古墳である。南東から北西へ伸びる尾根の南西斜面を平らに削平し、版築によって築かれている。墳丘の直径は下段が約23m、上段が約18m、見かけの高さ8.5mの二段築成の円墳である。墳丘の周囲には幅2.5mの周溝が巡る。墳丘を築くにあたっては筵を敷き詰めて版築を施している。

石室は二上山産の凝灰岩切石16枚で構成された横口式石槨である。石槨寸法は長さ265.5cm、幅103.5cm、高さ113.4cmである。壁面には漆喰を全面に塗り、床面と南壁を除いて各壁面には壁画が描かれている。四神図は東西北の各壁面に描かれているが、北壁玄武は発見当時すでに亀と蛇の顔部分が削り取られていた。また、南壁には本来朱雀が描かれていたことが推定されるが、盗掘によって漆喰の遺存が悪く、残っていない。東西の壁面には青龍、白虎と共に、四人ずつの男子群像・女子群像が描かれている。天井には星宿図が描かれており、七宿ずつ東西南北に四角く配置されており、中央に四輔が描かれている。星は直径9mmほどの金箔を張り付けており、朱線で結ぶ。東壁青龍の上方には金箔の日像、西側白虎の上方には銀箔の月像が描かれている。

出土遺物には漆塗木棺・棺金具・刀装具・海獸葡萄鏡・金銅製品・琥珀玉・ガラス玉・人骨が出土した。漆塗木棺は身底部のみ遺存しており、長さ202cm、幅57cmである。杉板を芯にして麻布を2枚着せ、外面は漆を3回塗り、少なくとも底部には金箔を貼っている。内面は5回塗り固めて、朱を塗っている。この木棺に付属する金具には金銅製透飾金具や金銅製円形飾金具などがある。副葬品には大刀金具・海獸葡萄鏡・玉類がある。大刀金具は銀製の山形金物で刀身は残っていない。海獸葡萄鏡は直径16.8cmの白銅製で、中国製品である。玉類は琥珀玉・アルカリ石灰ガラス玉の装身具がある。人骨は環椎・下骨・臼歯などがあり、熟年男性の被葬者であったことがわかる（権考研1972）。

これらの特徴や、墳丘から飛鳥V形式の土器が出土することから7世紀末から8世紀初頭の築造と考えられる。

石槨内には極彩色で四神図（玄武・青龍・白虎）・星宿図・男女人物像が描かれており、大陸との交流を色濃く表しており、芸術的にも東アジアでも傑作のひとつである。また、この発見によって我が国において文化財の地位を確立した点でも重要である。

中尾山古墳（史跡）[明日香村平田]（昭和2年4月8日指定）

火葬骨臓器を安置した横口式石槨墳である。墳丘は尾根の稜線頂部にあり、対辺約30mの三段築成の八角形墳である。さらに外側には二重に八角石敷が巡る。

石室は底石と天井石を花崗岩、側石を凝灰岩で構築された横口式石槨である。石槨内は綺麗に磨いており、朱が塗られていた痕跡がある。石槨寸法は幅90.5cm、高さ87cmで、床面に1cmの掘り込みがある。石槨の規模からみて、火葬した骨臓器を納めていたものと推定できることから、墳丘をもつ火葬墓と考えられる。古墳から火葬墓への移り変わりの過度期を象徴する墳丘をもつ火葬墓である。この骨臓器は残っていなかったが、明日香村豊浦にある古宮遺跡から出土したと伝えられている金銅製四環壺が有力な候補となっている。また、墳形が八角形であり、藤原京の朱雀大路延長上に位置することから、文武天皇の真陵と推定されていることから、天皇陵を知る上でも重要である（明日香村1975）。

甘樺丘（未告示）[明日香村豊浦・川原]

飛鳥の北西に横たわる標高148mの丘陵である。古くは允恭天皇4年に盟神探湯神事が行われた伝承があり、北麓に甘樺坐神社があり、現在でも神事が継承されている。7世紀中頃には蘇我蝦夷・入鹿の邸宅があったことが記されており、甘樺丘東麓遺跡がその有力な候補地となっている（奈文研1995b・2006）。甘樺丘は飛鳥の中心部の北西を遮る残丘で、自然の要害ともなっており、ここからは飛鳥中心部だけでなく、東の多武峰や西の生駒山・信貴山・二上山・葛城山・金剛山まで見渡すことができ、蘇我氏がここを邸宅の地と選んだのはこのような理由もあったと推定できる。また、『万葉集』では

「明日香川 逝き廻る丘の 秋萩は 今日降る雨に 散りか過ぎなむ」（巻8-1577）
とあり、この「逝き廻る丘」は甘樺丘のことと推定されている。

現在は頂上に展望台が設けられており、ここから見る飛鳥・藤原の風景が有名で、この地域では重要な視点場となっている。

大和三山（名勝）[橿原市南浦町・畝傍町・木原町ほか]（平成17年7月14日指定）

大和三山は奈良盆地南端部にある畝傍山・耳成山・香具山の総称である。耳成山を頂点にその位置関係は一辺3km程度の二等辺三角形に近い形に位置している。なお、大和三山の中央に神仙思想を取り入れた藤原宮が位置しており、新益京は三山を含めた範囲に条坊制の都城を形成している。大和三山については『万葉集』中大兄皇子の歌に

「香具山は 畝火雄々しと 耳梨と 相あらそひき 神代より 斬くにあるらし 古昔も
然にあれこそ うつせみも 嫁をあらそふらしき」（巻1-13）

とあり、中大兄皇子と大海人皇子が額田王をめぐって争った当時の政治状況を大和三山にたとえ歌にしたと考えられる。

畝傍山は火山によってできた片麻岩と黒雲母安山岩からなる山で、三山中では最も高い標高199.2mである。山麓の東南には橿原神宮、西側には畝火山口神社がある。この神社は元、山口にあったが、中世に山頂に移し、さらに現在の位置に移された。『日本書紀』には神武天皇「天皇、橿原宮に即帝位す」とあり、大和朝廷最初の宮都が営まれた地とされる。また、記紀歌謡や『万葉集』にも詠まれている。

香具山は他の二山とは異なり、多武峯山系の残丘で標高152.4mである。古事記・日本書紀

には天香具山と「天」の字が付けられており、天照大御神が天岩戸におかくれになった時に、この山の鹿を捕らえ占いをしたという。また、神武天皇が宇陀から大和に入るときに、夢の中の神のお告げに従って、香具山の埴土で土器を作ったとされる。山麓には歟尾坐健土安神社・天香山神社があり、埴土と山自体の神聖さが伺われる。他に山頂には国常立神社・西麓には歟尾都多本神社、東南麓には春日神社、南麓には天岩戸神社がある。

この山では豊作を祈願して天皇の国見が行われるが、舒明天皇や持統天皇の国見の歌がある。

「大和には 群山あれど とりよろふ 天の香具山 登り立ち 国見をすれば 国原は
煙立ち立つ 海原は 鳥立ち立つ うまし国そ 蜻蛉島 大和の国は」(1-2)

「春過ぎて 夏来るらし 白桺の 衣乾したり 天の香具山」(1-28)

耳成山も火山によって黒雲母安山岩からなる山で、三山中では最も低い標高139.7mである。南側からみると最も形の整った形状をしているが、東西からみると北側斜面が高低二段に分かれ、人の耳の形にも似ている。山の北側には耳成山口神社がある。

このように大和三山は飛鳥藤原の景観的ポイントであり、藤原京と一体となった景勝地である。さらに万葉集をはじめ古事記などにも現れる文芸的にも、政治的にも重要な地形である。

稻渕の棚田（未指定）[明日香村稻淵]

石舞台古墳から稻渕へ向かう途中、緩斜面地に小規模な水田が等高線に沿って並んでいる棚田がある。特に、飛鳥川左岸は日本棚田百選にも選ばれた「稻渕の棚田」と呼ばれている。この地域は昔「朝風千軒」とも呼ばれており、中世には集落があったことが記されている。さらに現在は稻渕龍福寺にある「竹野王石塔」もこの地にあったものを移したと伝承されており、南淵請安の墓も同地から移されたと考えられる。そして、「朝風廃寺」と仮称される山岳寺院が推定されている。これらの朝風の地も現在は棚田を中心とした水田景観に変化している。棚田の形成には飛鳥川からの取水や綿密に計算された水利システムが必要となる。そしてこれを維持管理していく人々の営みが必要である。これらの景観が歴史的風土とも呼ばれ、飛鳥川と一体となった現在にも生きる文化的景観となっている。さらに、この歴史的景観の下には1300年の歴史が眠っている。

飛鳥川（未告示）[明日香村稻渕ほか]

多武峰山系の山合を水源とし、柏森・稻渕の集落を通り、飛鳥中心部を流れ、大和川へと続く。現在は水量が少なく、河床も低いが、飛鳥時代以降には水量が多く、堰をつくり、流域の水田への灌漑用水と取水していた。特に、しばしば氾濫し肥沃な農地を形成していた。この河の右岸に飛鳥寺や飛鳥宮が営まれており、各種水利用施設にも使われていたが、飛鳥時代には水落遺跡や飛鳥京苑地の取水にも使用されていた。飛鳥川の重要性は実用面だけでなく、

「明日香川 七瀬の淀に 住む鳥も 意あれこそ 波立てざらめ

明日香川 七瀬の淀に 住む鳥も 心得顔に 波も立てないよ」(卷7-1366)

など『万葉集』でも24歌に詠まれており、その文芸的意味合いも大きい。

この飛鳥川こそ上流の吉野宮滝との交通の要所となり、民俗的にも綱掛神事などとして残されている。また、飛鳥川に掛かる飛び石は往事の景観を保っている。現在飛鳥川下流部分では護岸工事が進んでいるが、祝戸より上流は往時の景観を色濃く残しており、稻淵の棚田と一体となって、文化的な景観を形成している。

V. 歴史的風土と文化的景観

A. 歴史的風土・景観

【歴史的風土の形成】

都が平城京へ遷った後も、寺院は飛鳥に残されたままで、宮にかかる施設もいくつかは残されていた。しかし、平安時代末期には多くの寺院が規模を縮小し、堂塔も落雷・災害で焼失した。ここに至って周辺地域の水田化が進行する。寺院の旧境内地が水田化するのも考古学的調査によって、この頃であることが判明する。

江戸時代、飛鳥坐神社・岡寺の門前町として飛鳥地区・岡地区が賑わっていたことは昔の絵図などから伺え、現在の両地区の景観が形成されたことがわかる。この他の地域では水田景観を含む農村景観が形成され、現在に至る。

【歴史的風土・景観の保存】

このように形成された歴史的風土・景観であるが、高度成長期を迎え、近隣市町村からの開発の波が押し寄せてくるなか、昭和41年には明日香村を古都に指定し、翌42年には古都保存法に基づき明日香村歴史的風土保存区域が指定された。

昭和55年には、飛鳥地方の遺跡などの歴史的文化的遺産がその周囲の環境と一体をなして、わが国の律令国家体制が初めて形成された時代における政治および文化の中心的な地域であったことを偲ばせる歴史的風土が、明日香村の全域にわたって良好に維持されていることに鑑み、かつ、その歴史的風土の保存が国民のわが国の歴史に対する認識を深めることに配慮し、住民の理解と協力のもとにこれを保存するため、古都保存法の特例および国などにおいて講ずべき特別の措置を定めることを目的として、「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法(明日香法)」が公布施行され、全村が国家的施策で保存されている。また、奈良県風致地区として明日香村及び桜井市・橿原市の一部が条例規制されている。

【歴史的風土の中の住民】

古都保存法・明日香法によって守られている明日香村は、村全域が保護の対象となっている。そこには明日香村の風土・景観を守るだけでなく、その保存を担った住民の生活が同時に営まれていることは、他に「古都」指定されている都市においても例をみない特質である。単に守るだけでなく、生活をしながらその一部として風土・景観を守っている。また、これらを支えるサポーターとして各種オーナー制度やボランティア・公社が設立されている。特に、稻渕の棚田においては「都市と農村の交流」をテーマに棚田オーナー制度が10年以上にわたって実施されており、充実した内容となっている。

B. 歴史的風土と名勝と文化的景観

平成17年の文化財保護法の改正に伴って、文化財の新しい概念としての「文化的景観」が規程された。この「文化的景観」に近い概念としては、これまで「名勝」や「歴史的風土」があるが、「文化的景観」はこれまでの文化財保護法の隙間を埋める概念であり、さらに現在の生活と密接した新たな文化財として注目されている。ここではこれらの概念の違いについて若干の整理をしておく。

【名 勝】

名勝とは、芸術上、鑑賞上の高い価値を有する土地を対象としており、風致景観または名所等の観点から価値評価が行われれる。

その指定にあたっては、所有者の同意を踏まえて名勝あるいは特別名勝に指定する。飛鳥藤原地域の文化財では飛鳥京跡苑池が史跡名勝に、大和三山（畝傍山・香具山・耳成山）が名勝指定されている。この他に甘樺丘・飛鳥川も『万葉集』や『日本書紀』『古事記』の記録に歌が詠まれており、現在もランドマーク的な景勝地であり、視点場ともなっていることから、名勝の範疇に含まれる。

【文化的景観】

文化的景観とは、地域において人々の生活と生業の観点から高い価値を有する景勝地（土地利用の形態）である土地を対象としており、生活・生業の理解のため欠くことのできないものとされる。主に農業景観や里山景観、集落景観や産業景観など、多様な範囲に広がる。

その重要文化的景観選定にあたっては、景観法に基づく景観計画区域または景観地区に含まれる文化的景観の中から、特に重要なものを地方公共団体の申し出に基づき選定する。飛鳥藤原地域の文化財では稻渕の棚田がその代表例としてあげられる。ここでは棚田の景観と共にその維持管理にあたって、オーナー制度が導入されており、荒廃した棚田を再生し、活用し続けていることは特筆される。

【名勝・重要文化的景観と歴史的風土】

このように飛鳥藤原地域の文化財において、名勝に該当するものは第Ⅳ章で概要をみたように、景勝地として、さらに『万葉集』等の古代歌謡などにも多数詠まれたことからわかるように、すでに大和三山が名勝指定されている。また飛鳥京跡苑池は庭園遺跡であることから史跡・名勝に指定されている。この他には甘樺丘や飛鳥川も古代歌謡に詠まれる景勝地でもあり、遺跡としての史跡の価値を併せ持つ。

これに対して、稻渕の棚田は現在も棚田水田として営まれていることから、文化的景観の要素が強い。古代歌謡に直接的に詠まれたものはないが、飛鳥川とも一体となった景観は重要であろう。さらに棚田への導水の水利としては、飛鳥川の上流から水路を敷設し、導水しているが、ひとつの大字としては我が国最長の水利距離にあたることも、特筆されよう。

これら名勝や重要文化的景観を含めて、飛鳥藤原の地は『万葉集』に多く詠まれており、この地域全体が歴史的風土に含まれる。歴史的風土とは、飛鳥時代のそのままの景観ではなく、飛鳥時代に形成され、その後1300年間の歴史景観であると考えている（相原2007）。その意味では「名勝」「重要文化的景観」は共に「歴史的風土」の範疇に含まれる。文化財保護法では保護の対象とはならないが、特別立法としての「古都保存法」があり、この歴史的風土に含まれる地域全体が「世界遺産」の資産と言っても過言ではない。

VI. 飛鳥・藤原地域の世界文化遺産的価値

これまでみてきたように、飛鳥地域の文化財の価値及びその歴史的景観は、世界遺産としての基準からみればどのように捉えることができるであろうか。ここではその世界遺産的な価値基準と照らし合わせる。

A. 世界遺産の登録基準への該当性

遺産の摘要種別及び世界文化遺産の登録基準の番号

飛鳥は我が国の律令国家発祥の地であり、その形成過程を解明できる古代都市である。当時、ここには天皇の宮殿や皇子の宮、最新の高層建築であった諸寺院の伽藍が聳えていた。さらに外国からの人々を迎えた迎賓館や庭園、ここで消費された文物を制作した工房、飛鳥びとの黄泉の世界である古墳がある。これらは東アジア諸国との交流の中で、知識・技術を学び、人・物などを積極的に取り入れた。ここでは建造物だけでなく、様々な文化も生まれている。我が国初の歌謡である万葉集が詠まれ、正史である古事記・日本書紀の編纂も始まっている。律令国家の根幹をなす、官僚制度・身分制度・税制度などの組織・制度も形づくられ、ここで花開いた飛鳥文化は、次の奈良・天平文化へと昇華された。このように飛鳥は古代日本の首都であり、現在の我々の生活習慣の基礎となっている。

都が飛鳥を去った後、まだ多くの寺院の壇が残されていたが、平安時代末期になると、寺院も衰退し、水田・里山が徐々に多くなる。このころから飛鳥は第二の顔をあらわすようになる。現在では、近隣地域が近代都市化への波にのみ込まれるなか、農村景観を保っていた飛鳥は、それが歴史的な風土と呼ばれるようになり、昭和41年には古都保存法、昭和55年に明日香法によって国家的に施策として明日香村の歴史的風土と文化財が保存され、同時に住民生活が営まれている。

飛鳥の終末期古墳のうち高松塚古墳やキトラ古墳に描かれた壁画は当時の風俗を表す飛鳥美人や思想を表現する四神・十二支像、東アジア最古の天文図壁画は、大陸・半島との交流を明確に表す事例である。 (文化遺産の基準 ii に該当)

飛鳥の文化財はその多くが遺跡として埋蔵されているが、その後の文化に深い影響を及ぼし、現代生活と密接な関係を有する事例である。 (文化遺産の基準 iii に該当)

飛鳥は7世紀、我が国の律令国家発祥の地であり、その形成過程を解明できる古代都市である。地下に埋蔵されている遺跡には、本格的な律令宮都であり、我が国初の七堂伽藍を備えた寺院、当時の埋葬形態を表す終末期古墳がある。 (文化遺産の基準 iv に該当)

都が明日香を去った後の景観は、我が国がすでに無くしてきた風景であり、農村集落・田園風景・棚田の景観などは歴史的風土として、日本の原風景・こころのふるさととして、現在の生活の中に生きづいている。 (文化的景観の第二カテゴリーに該当)

B. コンセプト（4つの柱）

このように飛鳥・藤原地域の文化財は世界遺産的価値を見いだすことができる。そのコンセプトを文化財と歴史的風土の二つの観点でみてみたい。これら二つの視点はさらに二つに細分でき、都合コンセプトを4つの柱をたててみたい。

文化財

- ・**飛鳥時代の文化** ……東アジア諸国との交流を通じて、我が国の律令国家発祥の地であり、その形成過程は後の天平文化の基礎になり、現代生活とも直結している。
- ・**飛鳥地域の文化財** ……飛鳥時代の宮殿・寺院・古墳・庭園などの遺跡が、現地下に極めて良好な状態で保存されており、土器・瓦のほか木簡などの文字史料からも、当時の生活様式をつぶさに復元できる。

風土・景観

- ・**歴史的風土** ……万葉集などが詠まれた飛鳥の風土や飛鳥時代の石造物が時間を超えて現代にもその風土が残っている。
- ・**歴史的景観** ……飛鳥文化を埋没させた水田・棚田・里山・河川・町並み景観は、近世から近代にかけての農村風景を色濃く残しており、これらの景観の中に住民が生活している。

真実性の証明

飛鳥・藤原地域の文化財調査によって得られる資料は、当時の原資料であり、『日本書紀』等の古記録と重ねて、我が国律令国家発祥の姿を生々しく復元できる資料である。また、現在残る景観は1300年の歴史的風土であり、万葉集の詠まれた風景であり、日本人の原風景である。

- 例) 宮跡・木簡など ……律令国家発展過程の証明
苑池 ……東アジアの思想と技術交流の証明
寺院・瓦など ……東アジアとの技術交流と新建築技法の証明
水時計・飛鳥池工房 ……飛鳥文化の技術・知識の証明
石舞台・酒船石 ……独特な巨石文化と石造文化の証明
壁画古墳 ……東アジアの壁画思想と芸術の証明
大和三山・甘樺丘 ……古代歌謡などにも詠まれている文芸・景観の証明

VII. 総括—飛鳥・藤原地域の特質と今後の課題—

飛鳥・藤原地域の文化財は地上に現われたものは少なく、地下に遺跡として残されている。しかし、その残存状況は極めて良好であり、我が国他の遺跡の類ではない。しかも、これらの文化財は、我が国の国家形成の基礎となす律令国家体制であり、当時の東アジア文化の影響を色濃く受け、現在の生活の基礎となるものである。その意味で、他所の追随を許さない。

また、その後の1300年の景観は歴史的風土と呼ばれ、道端に石造物が残されるなど、極めて特異な景観を醸し出しており、さらに里山・水田・集落景観は日本人が忘れようとしている原風景でもある。これらの文化財と風土を保存するために、古都法・明日香法をはじめ国家事業としてその文化財と景観が今なお守られていることも、特筆される。

このように飛鳥・藤原の地に眠る遺跡群は、我が国における律令国家形成の過程を明確に示す資産群であり、それは現在生活の根幹となすものである。いわば「日本誕生」を物語る資産

群といえよう。その資産が今日の景観、歴史的風土（1300年の景観）の中に守られている点において、極めて特質すべき資産群と捉えることができる。類似の遺産として韓国慶州の歴史都市があるが、これを含めた東アジアの都市遺跡との比較研究を行うことによって、「飛鳥・藤原」の特異性がより鮮明になると考えられる。また、すべての資産が埋蔵文化財（遺跡）であるという、世界遺産には未だない種類でもある。新たな挑戦である。

本稿は平成17年9月26日に文化庁との打ち合わせを行うにあたって作成した資料及び、平成18年10月23日に奈良県との打ち合わせを行うために作成した資料を基本として、その後に検討・整理した内容を含んでいる。

本稿を成すにあたっては、影山清・北浦敬教・北村憲彦・木下正史・小出恒規・西藤清秀・島田正樹・清野孝之・関本直嗣・高内良叡・竹田政敬・塙本善章・露口真広・中井公・奈良俊哉・藤田尚・本中眞・脇田康弘の各氏からのご教示・ご指導を得た。ここに記して感謝の意を表したい。
(平成20年2月28日稿了)

註

- 1) 奈良市教育委員会文化課（当時）の中井公氏よりご教示いただいた。
- 2) 鎌倉市役所世界遺産登録推進担当課の島田正樹氏よりご教示いただいた。
- 3) 文化庁に提出した提案書「飛鳥・藤原—古代日本の宮都と遺跡群—」は、平成18年10月23日の資料を基に、奈良県・明日香村・桜井市・橿原市が内容を協議し、追加及び整理したものである。
- 4) 近江八幡市協働政策部地域文化課の奈良俊哉氏よりご教示いただいた。
- 5) 明日香村では住民を対象とした世界遺産の講演会・シンポジウムをこれまで3回開催している。平成19年9月19日には地元総代会において木下正史氏による「世界遺産とは何か—飛鳥の文化遺産の保存活用と明日香村の将来—」、11月17日には住民を対象として木下正史氏による「世界遺産をめざすためにー地域住民とともにー」、平成20年1月13日には成人式で新成人に向けて木下正史氏にて「世界遺産と飛鳥」の記念題目で講演を行った。2月23日には木下正史・渡邊定夫・遠藤浩巳・関義清氏を迎えて「世界遺産をめざすためにー地域住民と行政の連携ー」と題してシンポジウムを行った。また、筆者も平成19年11月17日に、はびきの市民大学講座において「世界遺産を目指してー飛鳥・藤原ー」、平成20年1月17日に、あすかロータリークラブ例会において「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」と題して、飛鳥藤原の資産の解説を行った。
- 6) 飛鳥地域には7世紀代を中心とした天皇陵及び陵墓参考地が多く分布する。欽明天皇陵は最後の前方後円墳であり、天武持統陵は八角形墳である。これらは古墳時代から律令国家への変遷過程を、天皇の陵墓という極めて政治性の強い墳墓において表している。特に、神武天皇陵については、その実在は別にして、少なくとも飛鳥時代には初代天皇として位置づけられており、その位置づけが国家形成に重要な意味を持っていた。その意味でも、飛鳥地域の陵墓も文化的意義は高く、文化財保護法においては保護されてはいないが、宮内庁陵墓として適切・厳格に管理されており、世界遺産の資産としての位置づけも可能である。

参考・引用文献

- 相原嘉之2007 「飛鳥古京から明日香へー飛鳥地域における歴史的風土の形成過程ー」
『明日香村文化財調査研究紀要 第6号』明日香村教育委員会
- 明日香村・桜井市・橿原市・奈良県2006 『世界遺産暫定一覧表記載資産候補提案書 飛鳥・藤原—古代日本の宮都と遺跡群』
- 明日香村教育委員会1975 『史跡中尾山古墳環境整備事業報告書』
- 明日香村教育委員会1977 『史跡牽牛子塚古墳—環境整備事業に伴う事業調査報告ー』
- 明日香村2006 『続明日香村史 上巻』

明日香村教育委員会2000『明日香村遺跡調査概報 平成10年度』

明日香村教育委員会2006『酒船石遺跡発掘調査報告書一付、飛鳥東垣内遺跡・飛鳥宮ノ下遺跡一』

明日香村教育委員会2008『明日香村の文化財10—真弓罐子塚古墳一』

今尾文昭1999 「新益京の借陵守—『京二十五戸』の意味するところ—」『考古学に学ぶ—遺跡と遺物—』 同志社大学考古学研究室

岩屋山古墳環境整備委員会1981『奈良県高市郡明日香村越 岩屋山古墳—史跡環境整備事業にもなう事前調査概報一』 明日香村教育委員会

樞原考古学研究所1972『壁画古墳 高松塚一調査中間報告一』 奈良県教育委員会・明日香村

樞原考古学研究所1983『飛鳥京跡第84次調査概要』『奈良県遺跡調査概報 1982年度』

樞原考古学研究所1999『橘寺』

樞原考古学研究所2002『飛鳥京跡苑池遺構調査概報』

樞原市教育委員会20012『樞原市埋蔵文化財発掘調査概報 平成12年度』

河上邦彦1997 「菖蒲池古墳の石室の系譜」『伊達宗泰先生古希記念論集 文化財論叢』伊達宗泰先生古希記念論集刊行会

キトラ古墳学術調査団1999『キトラ古墳学術調査報告書』明日香村教育委員会

京都帝國大学1937『奈良県大和島庄石舞台の巨石古墳』

白石太一郎1967「岩屋山式の横穴式石室について」『ヒストリア 第49号』大阪歴史学会

奈良県教育委員会1971『飛鳥京跡一』

奈良県教育委員会1980『飛鳥京跡二』

奈良国立文化財研究所1958『飛鳥寺発掘調査報告』

奈良国立文化財研究所1960『川原寺発掘調査報告』

奈良国立文化財研究所1977『飛鳥・藤原宮発掘調査概報 7』

奈良国立文化財研究所1978『飛鳥・藤原宮発掘調査概報 8』

奈良国立文化財研究所1995 a『飛鳥・藤原宮発掘調査IV—飛鳥水落遺跡の調査—』

奈良国立文化財研究所1995 b『飛鳥・藤原宮発掘調査概報25』

奈良文化財研究所2002『山田寺発掘調査報告』

奈良文化財研究所2006『奈良文化財研究所紀要2006』

花谷 浩1999 「飛鳥池工房の発掘調査成果とその意義」『日本考古学 第8号』日本考古学協会

本中 真2005 「文化財保護法における文化的景観導入の意味と今後の展望」
『文化的景観の意義—その保全、管理、今後の課題—』 東京文化財研究所国際文化財保存修復協力センター

宮内庁書陵部1994『畝傍陵墓参考地石室内現況調査報告』『書陵部紀要 第45号』

竹田政敬2001 「五条野古墳群の形成とその被葬者についての憶測」『樞原考古学研究所紀要 考古学論叢』樞原考古学研究所